

第42回 滋賀地方労働審議会・議事録

開催日時	令和3年7月30日（金） 午前10：27～11：10 Web会議
出席状況	公益代表委員 出席 6人（定数6人） 労働者代表委員 出席 4人（定数6人） 使用者代表委員 出席 6人（定数6人）
主要議題	（1）地域雇用開発促進法に基づく地域雇用開発計画について （2）その他
古川雇用環境改善・均等推進管理官	皆さん、おはようございます。 定刻より若干早いですけれども、お揃いいただきましたので、ただいまから第42回滋賀地方労働審議会を開催させていただきます。 本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 私、審議に入るまでの進行を担当させていただきます滋賀労働局雇用環境・均等室の古川と申します。 どうぞよろしく願いいたします。 本日の審議会は、令和元年10月1日を始期といたします第10期の委員の皆さんによります今年度第1回目の審議会となります。 本日は、委員18名のうち、労働者代表委員であります太田委員と吉村委員はご欠席という連絡を受けておりますので、16名の皆様で審議をいただくことになります。 よろしく願いいたします。 また、本年4月以降に2名の委員の交代がありましたので、ご紹介をさせていただきますと思います。 可能であれば、手島委員と松田委員はマイクをONにいただき、一言自己紹介をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。 最初に公益代表委員の手島委員でございます。
手島委員	7月からNHK大津放送局の局長として着任しました手島と申します。 よろしく願いいたします。
古川雇用環境改善・均等推進管理官	ありがとうございます。よろしく願いいたします。 続きまして、使用者代表委員の松田委員でございます。
松田善和委員	松田と申します。よろしく願いいたします。 前任の保田が4年務めさせていただきましたけれども、今回6月末をもちまして新関西国際空港の副社長として転出をいたしました。 後任で松田が参りましたので、本審議会に参加させていただくことにな

<p>古川雇用環境改善・均等推進管理官</p>	<p>りました。 一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。 続きまして、新任委員以外の委員のご紹介をさせていただきたいと思 います。 お手元の委員名簿順にご紹介させていただきますので、マイクはOFF のままで結構ですので、会釈等でお答えいただければと思います。 よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に公益代表委員の方でございます。 京楽委員です。よろしくお願いいたします。 坂田委員です。よろしくお願いいたします。 古川委員です。よろしくお願いいたします。 松田委員です。よろしくお願いいたします。 山本委員です。よろしくお願いいたします。 次に労働者代表委員です。 阿部委員です。 池内委員です。 大江委員です。 田中委員です。 続きまして、使用者代表委員でございます。 大崎委員です。 川添委員です。 佐藤委員です。 藤野委員です。 堀江委員です。 皆様どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、労働局側の紹介をさせていただきます。 労働局長の待鳥でございます。 職業安定部長の木藤でございます。 雇用環境・均等室長の原でございます。 本日は、出席委員 16 名全員がオンラインによりご参加いただいております。 地方労働審議会令第 8 条第 1 項、滋賀地方労働審議会運営規程第 3 条第 1 項及び第 2 項により、本審議会が有効に成立していることをご報告申 し上げます。 それから、滋賀地方労働審議会運営規程第 5 条に基づく審議会の公開に つきまして、所定の手続きを行いました。傍聴の申し込みはありません</p>
-------------------------	--

<p>待鳥滋賀労働局長</p>	<p> んでしたので、これについてもご報告をさせていただきます。 なお、前回の審議会でも申し上げましたが、本日の議事録及び資料は原則公開となっております。 議事録にはご発言された委員のお名前も記載させていただきますので、あらかじめご承知おきいただきますよう、よろしく願いいたします。 次に、本日の資料でございますが、事前に当局職業安定部から郵送でお送りさせていただきました高島市地域雇用創造計画及び参考資料、それから先日各委員の皆様にもメールで送信させていただきました本日の次第、出席者名簿、それから第 10 期の滋賀地方労働審議会委員名簿、この 4 点となります。 お手元にご準備いただいているかと思いますがよろしいでしょうか。 もし審議会の途中でも、ご不明な点等ありましたら、発言いただいても結構ですし、チャット機能でメッセージをいただいても結構ですので、よろしく願いいたします。 それでは、審議に先立ちまして、待鳥労働局長からご挨拶申し上げます。 </p> <p> 皆さんおはようございます。滋賀労働局長の待鳥でございます。 本日は委員の皆様には大変お忙しい中、第 42 回滋賀地方労働審議会にお時間を頂戴いたしまして厚く御礼を申し上げます。 いろいろ紆余曲折がありました東京オリンピックが 7 月 23 日に開幕して熱戦が繰り広げられております。 一方で新型コロナウイルス感染症が全国各地で急拡大しており、開催に関しましては現在も賛否両論ございますけれども、滋賀県出身の選手が個人種目で初の金メダルを取るなど、このスポーツの力がコロナを乗り越えるパワーに繋がれば何よりだと思いますし、これを機に全国の経済また雇用の状況が好転する契機になることを願っております。 さて、本県の雇用失業情勢は、6 月の有効求人倍率が前月と同じく 0.92 倍となっております。 製造業にけん引されまして徐々に回復基調にございますけれども、まだ 1 倍を下回る状況です。 特に飲食・宿泊などの業種ではコロナ感染症の影響を大きく受けておりまして、また観光産業の多い地域ではまだまだ厳しい状況が続いているといったことなど、業種や地域によって県内においても回復に格差が生じているところであります。 本日も審議いただきます地域雇用創造計画につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大前からの全国的な雇用情勢改善基調の中でも、その改善のテンポが遅く雇用機会が不足している地域も、まだ多く存在して </p>
-----------------	---

	<p>いること、また人口減少などにより過疎化が進んでいる地域であったり、甚大な自然災害の被害を受けて復興に向けた取り組みを必要とする地域があったり、そういった様々な地域課題が存在している中で、そういった地域を支援するために、市町村と経済団体などによる協議会から魅力ある雇用やそれを担う人材の維持また確保効果が高いと認められる事業構想、あるいは地域の産業及び経済の活性化などが期待できる事業構想を募集させていただきまして、コンテスト方式で選抜されるものでございます。</p> <p>この事業の根拠となる法律は地域雇用開発促進法でありまして、雇用機会が不足する地域の関係者の自主性及び自立性を尊重しつつ就職促進等の措置を講じ、当該地域労働者の職業の安定に資することを目的としております。</p> <p>本日は、高島市から提出されました地域雇用創造計画のご審議につきまして何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>私からの挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
古川雇用環境改善・均等推進管理官	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの議事運営につきましては、京樂会長にお願いをしたいと思っております。</p> <p>京樂会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
京樂会長	<p>皆様こんにちは。お忙しい中、どうもありがとうございます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいのですが、議事に入ります前に地方労働審議会令第6条に基づきます部会の構成について、当審議会には「家内労働部会」と「労働災害防止部会」の2つの部会が設置されており、それぞれの部会に所属する委員は会長が指名することになっております。</p> <p>委員の交代に伴いまして、新任の委員の方には前任委員の方と交代していただく形で、お手元の滋賀地方労働審議会委員名簿の裏面にある各部会委員名簿のとおりとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ではよろしいでしょうか。</p> <p>はい。では、本日の議題についていきたいと思っております。</p> <p>本日の議題は1件でございます。</p> <p>はい、画面共有ありがとうございます。</p> <p>先ほどの局長の挨拶にもありましたけれども、本日滋賀労働局から今画面に出ております「地域雇用開発促進法に基づく高島市地域雇用創造計画」について諮問を受けておりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

<p>木藤職業安定部長</p>	<p>それでは、次第に基づきまして議事（１）の高島市地域雇用創造計画について事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>7月1日付けで職業安定部長に着任しました木藤です。</p> <p>日頃より労働行政の業務運営にご理解ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>それでは、高島市地域雇用創造計画案についてでございますが、既に事前に送付させていただいている資料と、画面に表示させていただいているパワーポイントの資料を使ってご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>では、まず事前にお送りさせていただいている資料の参考資料をご覧ください。</p> <p>先ほど局長の挨拶でも若干触れさせていただいておりますが、参考資料1に「地域雇用開発促進法の抜粋」というところがありまして、第1条にその目的が記載されております。</p> <p>簡単に申し上げますと、大都市と地方との雇用格差が大きい場合に、地域を指定し当該地域の雇用機会を開発するために自治体が計画を策定し、その取り組みに対して国が支援していくというものになります。</p> <p>次に、国の支援スキームですが、こちらもお送りさせていただいている「地域雇用開発促進法の枠組み」とタイトルに枠組みと記載された資料をご覧ください。</p> <p>上段左側でございます雇用開発促進地域と、下段でございます自発雇用創造地域の2種類ございまして、今回の高島市につきましては、自発雇用創造地域による支援というものになります。</p> <p>具体的には、市町村単位で地域雇用創造計画を作成していただくとともにその地域の関係者から構成される協議会を設置していただくこととなります。</p> <p>設置した協議会において、地域が抱える課題や地域企業、求職者のニーズを把握したうえで、雇用創造に資する事業構想を策定して国に提案し、国は各協議会から提案された事業構想の中から魅力ある雇用や人材の維持・確保効果の高いと認められるものや、地域の産業及び経済の活性化等が期待できるものをコンテスト方式で選抜するものです。</p> <p>なお、選抜されますと最大3年度間、上限各年度4千万円の事業規模で、国から当該協議会へ事業の委託を受けられるという内容になります。</p> <p>当該支援を国から受けるために、今回高島市から提出されている事業計画について厚生労働大臣の同意を受けることが必要になっており、この同意に先立ち地方労働審議会に付議をして意見を聞かなくてはならない</p>
-----------------	--

	<p>となっております。</p> <p>次に、高島市から提出されている計画についてご説明いたします。</p> <p>事前にお送りさせていただいている資料「高島市地域雇用創造計画」と記載されているものと、画面に表示されてあるパワーポイントをあわせてご参照ください。</p> <p>なお、パワーポイントの資料は高島市が国に提案している事業構想であり、今回ご審議いただきます地域雇用創造計画に即した内容となっております。</p> <p>まず、高島市が抱える地域の現状課題でございます。</p> <p>産業別で見ると近江牛、近江米をはじめとした農産物の産地、製造業の集積、また白鬚神社やメタセコイア並木等の観光名所があり、コロナ前まではインバウンド需要が拡大、アジア圏からの観光客が増加している状況でした。</p> <p>しかし、今般の新型コロナウイルス感染症等の影響も受けて、高島市の有効求人倍率を見ると、令和2年平均で0.82倍と厳しい状況が続いております。</p> <p>また、課題は労働力人口の減少であり、特に高島市で育った若者が就職も高島市を希望するだけの職種の受け皿も少ないということもあり、特に若年者を中心とした地元離れが顕著になっている状況です。</p> <p>同市においては、平成27年度から高校生を対象に「高校生キャリアデザイン事業」を実施し、将来に向けた人材確保事業も行っていることですが、特に若年者に対して就職先の受け皿の拡大や求人情報に加えて、高島市に暮らすということの魅力というものを継続的に発信することや、U I J ターンといった移住希望者もこれまで以上に取り込むための環境整備も必要であると考えております。</p> <p>また、何より高島市の活性化のためには、市の中心産業である商工観光業の成長が不可欠なのですが、働き方の変化に対応できないといった課題、あと人口減少に伴う人手不足といった課題もございます。</p> <p>観光関連では、アフターコロナを見据えてインバウンド事業に対応していくため、市内の歴史や観光施設等を紹介する地域通訳案内士の育成が必要であると考えています。</p> <p>また、市内企業がICTを活用しきれていないという課題もあることから、今後の社会環境の変化を見据え、ICTを活用した販路の拡大、商品開発、プロモーション活用やテレワークを導入する企業を増やしていく必要があると考えています。</p> <p>そのためには市の商工会をはじめ、観光協会、経済団体、地域の金融機関など関係機関連携のもと、各種のセミナー、伴走型支援を通じて地域の商工観光業を中心に魅力ある雇用を確保していくことが必要であると</p>
--	---

	<p>考えております。</p> <p>また、労働力人口の減少に歯止めをかけるべくU I Jターン希望者の取り込みや、魅力、やりがいのある雇用を今まで以上に若年者層へ発信し、新規大卒者などの将来の高島市を担う人材を確保していくことは考えております。</p> <p>具体的な取り組みにつきましては、地域雇用創造計画案の2ページ目以降に記載されておりますが、企業向けには特に生産性の向上を図り、事業拡大の取り組みを促すという点に立って、高付加価値を生む異業種連携セミナー、ICTを活用した企業経営力向上セミナー、働き方改革・ワークライフバランスセミナー、異業種における高付加価値商品の展開についての伴走型支援、及び好事例・ノウハウについて地域内企業への展開、求職者向けには、今後の高島市を担う人材育成を図るという点に立って地域通訳案内士育成セミナー、ICTスキル取得セミナー、最高のおもてなしセミナーの実施を予定しております。</p> <p>これら上記のセミナーに加えて合同就職面接会やU I Jターン就労体験とのマッチング支援などに取り組み、令和5年度末までに132人の雇用創出を図る内容となっております。</p> <p>また、この計画につきましては、厚生労働大臣の同意を得た日から令和5年度末、令和6年3月31日までを予定しております。</p> <p>なお、この当該計画につきましては、厚生労働本省から関係省庁へ文書協議を行ったうえで、厚生労働大臣の同意を得るという手続きになりますが、その過程で計画案の内容について修正等が生じる可能性があることをあらかじめ申し上げます。</p> <p>私からの説明は以上になります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。</p>
京楽会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、ただいまの説明につきまして審議をしていきたいと思っております。</p> <p>まず、事前にご意見を頂戴しております、公益代表委員の松田委員から、改めてこの場でご発言をお願いしたいと思っております。</p> <p>お願いいたします。</p>
松田有加委員	<p>はい。特に質問の形で伺いたかったのですが、この計画の4ページのところから2つ目に地域再生基本方針に基づく支援措置が書いてあり、別紙7のとおりと書いてありますが、別紙7に記載がないのですが、これで大丈夫でしょうかという確認のメールを送らせていただいたのですが、その後どうなっていますでしょうか。</p>

木藤職業安定部長	<p>ご回答申し上げます。</p> <p>計画を厚生労働本省へ提出するにあたって、本省の担当課である職業安定局地域雇用対策課から、該当する措置に対する事業がない場合は様式に何も記載しないまま提出するという指示を受けておりました、今回の高島市におかれましては、地域雇用活性化推進事業以外の地域再生基本方針に基づく支援措置に該当する事業がないため、別紙7は空欄という形で提出させていただいております。</p> <p>すみません。計画案を提出する際に説明が不足しており、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
松田有加委員	<p>ありがとうございました。</p>
京楽会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、他に皆様からご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>発言の際に「リアクションボタンで手を挙げる」を出していただけると大変ありがたいです。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>では口火を切る意味で、まず、私の方からご質問させていただきます。</p> <p>今回の資料を拝見して高島市の人口減少率に凄く驚いております。</p> <p>私もマキノ高原が好きで高島市へよく行くのですが、確かに人にあまり出会わないと感じますが、ご指摘があるようにコロナ前は観光客が多く、私もその1人になりますけれども、そういう活路があるのだなとよく分かるところです。</p> <p>外国の方も結構来てらっしゃると思いますが、地域通訳案内士さんの言語が英語や中国語とされており、英語と中国語だけで大丈夫なのでしょうかという質問です。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
木藤職業安定部長	<p>一応英語、中国語ということでさせていただいておりますが、プラスアルファで必要なものがあるかもしれませんので、そこは高島市と確認してご回答させていただけたらと思います。</p>
京楽会長	<p>別に深い考えがあるわけではなく、その2つでいけるのだろうと思いますが、どの国から来てらっしゃるということが調査で分かったうえで、されているのかなと思ってお聞きしたまででございます。</p> <p>ほかにご質問いかがでしょうか。</p>

<p>大江委員</p>	<p>はい。大江委員お願いいたします。</p> <p>2ページ目になりますが、人材育成の取り組みのところで、ICTスキルの取得セミナーというものが入っていて、就職される方のスキル向上だと思うのですが、地元企業への就職に繋げていく中で、データの分析やドローンの操縦などが、地元企業に上手く繋がるような内容なのかどうか教えてください。</p>
<p>木藤職業安定部長</p>	<p>説明が不足しており申し訳ございませんでした。</p> <p>本日、高島市の商工振興課の方も参加していただいておりますので、先ほどのご質問に高島市の方からご回答させていただきます。</p>
<p>高島市商工振興課日置主事</p>	<p>高島市役所商工振興課の日置と申します。</p> <p>本日はお忙しい中、高島市の方で作成させていただきました高島市地域雇用創造計画の審議をしていただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、先ほど京樂会長からいただいております、地域通訳案内士の英語、中国語の語学の習得だけで大丈夫なのかというご質問についてご説明します。</p> <p>まず、初年度につきましては、英語を習得していただくようなセミナーを開催しようと考えております。</p> <p>また、市内に訪れていただいているインバウンドの外国人観光客の方は、台湾などアジア圏を中心に来ていただいているところもありましたので、中国語とさせていただきます。</p> <p>なお、事業を進めていくにあたりまして、こういった言語、例えば、ヨーロッパ圏の言語を取り入れた方がいいのかということも検討していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、人材育成の取り組みについて、ICTスキル取得セミナーのところで、データの分析やドローンの操縦等の取り組み内容についてご質問いただいていたかなと思います。</p> <p>まず、ドローンの操縦等につきましては、やはり高島市は、第一次産業、農業であったり、林業であったりというようなところも比較的事業者としても多く、ICTを今後活用していくとなってくると、やはりそういったスマート林業であったり、スマート農業など、全国で導入されている所も数多くあると思いますが、そういった一次産業につきましても、業務改善や、生産性向上等を図っていただくため、こういった技術も取り入れていけたらいいのではないかとということで、こちらの方に記載をさせていただいている次第です。</p> <p>以上になります。</p>

京楽会長	大江委員、いかがでしょうか。
大江委員	高島の地元の就職に繋がる内容であればいいと思いますし、それを高めていくということに委託費が使われるということですので、良いかと思えます。
京楽会長	私の先ほどの質問についてもお答えいただきましたが、語学を勉強する学生も結構いると思いますので、そういう学生達の定住に繋げていければ良いなと思います。 他にいかがでしょうか。 大崎委員、いかがでしょうか。
大崎委員	審議の計画について、高島市が取り組まれた際の国の補助率、各年度の補助上限額やセミナーに対するフォロー等を具体的にお聞かせください。 制度の継続、波及する分を審議するにあたって、国の支援の手厚さとして、補助率、例えば2分の1なのか3分の2なのか、そのあたりが資料から読み取れなかったもので、お答え願えませんでしょうか。
木藤職業安定部長	事前にお送りさせていただいている参考資料にあります「地域雇用活性化推進事業」という資料に事業規模等が記載されておまして、私の方の説明が不足しており、大変申し訳ございませんでした。 事業は国からの委託費という形で協議会の方に流れ、委託費の各年度の上限は4千万円となっております。 事業期間は3年度内となりますので、この計画でこのコンテスト方式で国から選抜されますと、今年度の令和3年度、令和4年度、令和5年度末までの事業となります。 費用については、高島市で協議会を含めて、その各セミナーの事業費を積算されておまして、その積算の額というのは、別紙4以降にそれぞれ事業費の内容が記載されております。 以上でございます。
京楽会長	はい。大崎委員どうぞ。
大崎委員	今年度の委託費4千万円について、協議会の事務運営費、セミナーにあたって、高島市の自主財源による費用負担があるのかどうか、資料から読み取れなかったもので教えてもらえませんか。

木藤職業安定部長	<p>そのあたりが分かれば、各委員も「だから審議会に諮ってでも、こういう計画は大変だけど、取り組んでいこう」と判断できると思います。このあたりが資料で読み取れないので、高島市の本事業に対する費用負担の割合を教えてくださいたいと思います。</p> <p>これは委託費ですので、高島市の持ち出しはなく、国が全額委託という形で支援するという内容になっております。</p>
大崎委員	<p>全額委託と聞かせていただき了解いたしました。</p>
京樂会長	<p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>まだ、時間はございますが。</p> <p>はい。松田委員お願いいたします。</p>
松田有加委員	<p>別紙2に地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業がありますが、これは他の事業構想の内容とどう関係しているのかというのが分かりにくく、別紙4から先は、計画書2ページの事業構想の内容と対応していると思うのですが、別紙2のところ、どう関係しているのか教えてくださいいただけますでしょうか。</p>
木藤職業安定部長	<p>別紙2につきましては、高島市で実施している内閣府のまち・ひと・しごと創生交付金を用いて活用して地域再生に取り組んでいる事業を、この様式に記載することとなっておりますので、今回の計画との連携は特にありませんが、地域の諸課題に対して、当該事業を活用している自治体については、地域活性化に資する有効な取組を行うことができる自治体と考えられ、当該計画の評価が高くなる仕組みとなっております。</p>
松田有加委員	<p>そうすると、この3番目の別紙2の③の事業で地域への波及効果誘引を図るとするのは、高島市の計画の中でどのように実行されているのかを少し教えてくださいませんか。</p> <p>別紙2の③のまち・ひと・しごと創生交付金の事業内容に、最後の方に市内観光の周遊性向上と地域経済の波及効果誘引を図るところで、具体的にどのようにしているのかという話が全くなくて、よく分からないのでどうされているかというのをお聞きしたいと思います。</p>
高島市商工振興課日置主事	<p>高島市の日置です。</p> <p>ただいまの委員からのご質問ですけれども、別紙2の③の波及効果については、具体的にお答えさせていただくことが、この場では難しいの</p>

<p>松田有加委員</p>	<p>で、確認のうえ、後日メール等でご回答させていただきたいと思います。</p> <p>了解いたしました。</p> <p>メタセコイアとかテレビ等で結構取り上げられているところですが、京都に住んでいる私から見ると、正直、商売上手じゃないなと思うことがあります。</p> <p>もう少し客単価を上げたり、いろいろ宿泊してもらったり、買ってもらえるようなものなど、おもてなしだけではない内容を企画したらどうかと思っております。</p> <p>これらをやってもらえたらより高島市にとって良いのかなと思いました。</p>
<p>京楽会長</p>	<p>メタセコイアが出てきましたが、私もよくあそこへ行くのですけれども、あそこは車が停めにくくて、駐車場を作ってくださいっていますが、なかなか皆さんがそこに停めずに勝手なところに停めて、時々交通事故を起こすのではないかと思う時があります。</p> <p>あと、白鬚神社も駐車場を作ってくださいと思いますが、写真を撮りたい場所に移動するのがちょっと大変なので、そういうあたりも工夫されると良いのかなと思っております。</p> <p>今日の話には全然関係ない話なのですけれども。</p> <p>はい、他いかがでしょうか。</p> <p>あと、お一つくらいいいけると思いますが、如何でしょうか。</p> <p>では、今ひと段落ついたようですが、高島市から何か補足等ありますでしょうか。</p>
<p>高島市商工振興課日置主事</p>	<p>補足といたしますか、高島市としましては、今回ご審議していただいております地域雇用創造計画と関連しまして、地域雇用活性化推進事業の前事業に実践型地域雇用創造事業という事業を、平成 27 年度から昨年度まで6年間取り組みをさせていただいております。</p> <p>そこでもまた魅力ある雇用の創出に取り組んでおりましたので、また引き続きそういった事業を活用させていただきまして、地域の雇用の創出を図っていきたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。</p>
<p>京楽会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、ただいま皆様から貴重な意見をたくさんいただきましたけれども、本計画につきまして妥当ということで答申をしてよろしい</p>

	<p>でしょうか。</p> <p>妥当ということでご賛同いただける方は、リアクションボタンの拍手マークのところをクリックしていただければと思います。</p> <p>リアクションボタンは画面右下のところがございますので、それを出していただけるとありがたいです。</p> <p>私もやります。</p> <p>はい。皆さん出していただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。そうしましたら、それでは議論の結果をふまえて、答申の案文について事務局にご用意をいただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様は画面共有されますのでご確認をいただきたいと思います。</p> <p>はい。ご覧頂けていると思いますけども、委員の皆様からご異議がなければ、これで答申とさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、そうしましたら回答を申し上げます。</p> <p>滋賀労働局長 待鳥浩二 殿、令和3年7月30日付滋労発安 0730 第1号をもって照会がありました高島市地域雇用創造計画は妥当と認めます。</p> <p>はい、以上です。</p>
待鳥滋賀労働局長	<p>はい ありがとうございます。</p> <p>ただいま妥当であるという旨の答申をいただきましたので、本計画につきましては、当局の方から厚生労働大臣あてに速やかに進達いたしたいと思っております。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>
京楽会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは次に議題の2番に行きたいと思っております。</p> <p>議題の2はその他となっておりますけれども、事務局の方から何かありますでしょうか。</p>
古川雇用環境改善・均等推進管理官	<p>議題としては特にございませんが、次回の地方労働審議会の日程についてご連絡をさせていただきたいと思っております。</p> <p>現在の予定ですけれども、9月に滋賀県から地域雇用開発促進法に基づく地域雇用開発計画が提出される見込みがございます。</p> <p>提出された場合には9月末までに地方労働審議会に諮問する必要がありますので、委員の皆様には大変お忙しいところ誠に恐縮ですけれども、本日同様ご審議をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。</p>

<p>京楽会長</p>	<p>なお、現時点では、開催する場合でも本日と同じくオンラインによる開催を考えておりますので、改めて日程調整をさせていただきますので、その節にはどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>はい ありがとうございます。</p> <p>では、9月末ということでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして第 42 回滋賀地方労働審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、議事を事務局にお返しいたします。</p>
<p>古川雇用環境改善・均等推進管理官</p>	<p>委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。</p> <p>大変お忙しいところ、お時間をいただきまして本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。</p> <p>今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>